

---

プロジェクト **企業結合 — 開示、のれん及び減損**

項目 **第 524 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 524 回企業会計基準委員会（2024 年 4 月 22 日開催）の審議で聞かれた意見をまとめたものである。

## IFRS 第 3 号「企業結合」の修正案

### （企業結合の業績に関する情報の開示）

2. 経営者の目的の達成度の定量的な開示について困難さがあると考え。それまでの実績と将来像の両方が M&A の成果と考えられるため、単年或いは数年分の実績を開示しても有用な情報とはいえないと考える。また、仮に将来像を開示する場合、現状や将来の見通しを丁寧に説明する必要があり、当該情報について監査可能かどうか、実行可能かどうか疑問がある。
3. 実務において企業結合の目標は、毎年見直されていくものであり、当初設定した目標と比較し続けているわけではないため、提案と実務の間に齟齬がないか検討する必要があると考え。
4. 企業結合の価格について合意する際に企業が期待した便益の開示について、当該開示は将来の期待が織り込まれるものであるため、財務諸表に含まれる開示とすることには懸念がある。また、当該開示に係る開示目的については、ライセンス契約や長期の供給契約など企業結合以外の契約に関しても当てはまる可能性があり、同様の情報開示を求めるきっかけとなることを懸念する。

### （期待されるシナジーの定量的情報の開示）

5. シナジーの開示では持続期間の開示が提案されているが、持続期間を見積ることが可能なのであれば、のれんの耐用年数も見積ることが可能であると考えられるため、のれんの耐用年数を見積ることができないというのれんの償却再導入を否定する論拠とは矛盾する。
6. シナジーは様々な分野に跨って発生する場合があります、定性的な効果も含めて全体としてシナジーの創出を目論む M&A のケースも多いと考えられることを踏まえると、

シナジーを定量化するのは困難である。

7. シナジーの定量的情報の開示の範囲が不明確である。例えば、次の点について詳細が分かりにくいと感じる。
  - (1) シナジーの定量的情報について、のれんの金額と整合させる必要があるのか、或いはのれんの内訳として開示されるのか
  - (2) 年間売上高のようにフローで開示するのか、それともストックで開示するのか
  - (3) いつ時点の情報で開示するのか（例えば、価格の合意が企業結合日の半年前に行われたが、クロージング時や暫定評価時に期待シナジーが価格合意時点から変動していた場合、どの時点の情報を使用するのか）

#### **(全般事項)**

8. 開示内容について充実を図ることは有用であると考え。しかしながら、例えば、期末に近い時期に M&A を行った場合など、取得日から近接した時期にシナジーの分析も含めた定量データの開示が求められるとすると、データ整備等の面で懸念がある。
9. 財務諸表の注記に含めるか否かによって記載内容や当該記載に対する責任が異なると考えられるため、慎重に検討する必要がある。

### **IAS 第 36 号「資産の減損」の修正案**

#### **(減損テスト)**

10. IFRS 第 3 号「企業結合」について提案される企業結合の業績に関する開示において、減損の兆候に該当するような投資の失敗と思われる開示がなされる場合があると考えられるが、IAS 第 36 号「資産の減損」（以下「IAS 第 36 号」という。）は当該情報減損損失に繋げる効果が十分でないと考え。IAS 第 36 号の修正案は、のれんを含んだ CGU の配分の明確化やのれんを含んだ CGU がどの報告セグメントに含まれるのか紐づけるという間接的なものでしかなく、シールドイング効果及び経営者の過度の楽観性の抑止への対応が十分図られていないと考える。

以 上